

開催日:平成19年12月20日

## 会議名:平成19年 第5回定例会

- 引きこもり対策
- 市民協働への支援
- AED設置の拡充

議長(藤田頼夫)

---

次に、橋本紀子議員。

橋本紀子議員

---

市民・民主議員団の橋本紀子でございます。

私は、3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点は、ひきこもり対策についてお伺いしたいと思います。

先々月10月、新聞に、引きこもる若者を支え10年という記事が掲載されました。ニートやひきこもりといった社会問題が今ほどに知られていなかった'90年代から、本人や家族の相談を受けるなどの支援活動を続けてきた吹田のNPO法人の紹介でした。この記事を見て多くの方が、このNPOにアクセスされました。私もたまたま知り合いでありましたので問い合わせますと、高槻市からの相談もあったということでした。

ひきこもりについて、厚生労働省は、特に精神的な障害がきっかけではなく、自宅や自室に6か月以上の長期間引きこもって社会参加できないでいる中学校卒業段階以降の青年の状態と定義しています。2001年、厚生労働省科学研究事業の研究成果として、相談機関向けのガイドラインが作成されました。これによるひきこもりの概念では、ひきこもりはさまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指すとしています。その中で、病気と呼んでいいかわからないが、ひきこもりを続けている人々のような状態を「社会的ひきこもり」と呼ぶとしています。

実際にひきこもり状態にある人の中には、特別な心の病になっている人もいるでしょうが、その場合は病気の治療という問題になり、いわゆる社会的ひきこもりとは別に考えられます。

これらの方々は、家族とは会話している人や買い物や遊びで外出する人もいますが、しかし、仕事をせず、学校へ行かず、友人もいないといった、社会とのつながりを失っている状態になっておられます。しかし、ガイドラインでは、これは何も特別な現象ではなく、

何らかの理由で周囲の環境に適応できにくくなったときに、引きこもるといふことがあり得るとして、1、引きこもりはだれにでも起き得る事態であること。2、挫折や正当に周囲から評価されなかった、周囲から受け入れられていないと感じる体験がもとで本人が自信や安心感を失っている状態で、怠けや反抗ではないこと。3、過保護や放任など、親の子育ての仕方や家庭環境など、過去の家族の問題とは決めつけない。4、対処の仕方次第で徐々に解決できる問題であると、援助の原則を明確にしました。

青少年の社会的ひきこもりについては、全国で80万人とも100万人とも言われ、また年々増加していると言われていています。その一方で、これまで実態が不明確であったことから、特に18歳以上で明確な精神疾患のないものについては、現在、行政による支援施策のすき間となっています。こうした人に対して、甘えている、怠けているといった偏見で、本人や家族が助けを求めることに抵抗を感じているうちに長期化し、30代や40代の当事者の増加といった新しい課題も指摘されています。ひきこもりという状態は、しばしば本人の意思の力だけでは離脱することは困難で、そのため、適切な援助がないところでは長期化しやすいと言われていています。前述の新聞記事では、人口35万人の吹田市でニートやひきこもりの状態にある人は、推定1,000人としています。

そこで、1問目ですが、高槻市ではひきこもりの人数を把握されていますか。保健所でのひきこもり相談窓口はどこになりますか。それは周知されていますか。ひきこもり相談はどのような形でされて、対応はどのようにされていますか、お尋ねします。

次に、2番目の、市民協働への支援についてお伺いいたします。

高槻市は、第4次総合計画に、たかつきリーディングプランの1つとして、ボランティアやNPOの活動支援プランを位置づけ、ボランティアやNPOの活動に参加しやすい環境づくりを進めることなどを盛り込みました。これを受けて2003年には、市民と行政との協働の推進を図るとともに、このような活動を推進する環境整備のため市民公益活動推進方針が策定されました。

市民公益活動団体は、自発性や機動性、効率性、先駆性、専門性などの特性を持ち、個別対応の容易さや活動の多彩さなどを生かして、多様な市民サービスを創出する可能性を持っています。こうした特性は、環境に優しいまちづくりや子育て支援、高齢者介護関連など、市民みずからの手でサービスを提供する領域において力を発揮することになります。また、市民公益活動は、生きがいや人と人とのつながりを求めて社会貢献活動に参加したいという参加欲求にこたえ、市民の主体的参加領域を拡大して活動の場を提供するという意味で、重要な役割を担っています。市民は、これまで公共サービスの受け手としての立場が強調され、公共サービスの担い手でもあるという面が看過されがちでした。市民公益活動は、社会的に必要とされるサービスの提供を担うことを通じて、市民のまちづくりへの参加意識、自治意識を高める糸口となります。市民公益活動団体と行政との協働関係の構築は、市民参加のまちづくりや地域ニーズ対応領域を中心に、機動性、効率性といった

市民公益活動の特性を生かして、柔軟で安定した市民サービスを実現するという意味から、積極的な情報提供、協働する領域の拡大と活動しやすい環境の整備など一層の推進を図る必要があります。

そこで1問目ですが、コミュニティ組織やNPOなどの市民公益活動団体などが市と協働することで、地域の課題解決に向けて自主的に取り組む事業を高槻市が募集して、効果的な成果が期待できるものを選考し、経費の一部を助成するという協働活性化モデル事業が、平成17、18、19年の3か年の事業で、モデルとしての事業を終了します。その成果はどうであったか、お尋ねします。

2番目に、19年度を最後に終了するモデル事業の後については、今後どのようにつなげていかれるのか、また6月議会の文教市民委員会では、今後の方向性として、3年間の成果を踏まえ、市民公益サポートセンターでの分野別意見交流会を含め、新たな支援制度の創設に向けて検討してまいりますとお答えいただきました。新たな支援制度について、どのような検討をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、3番目の、AEDの設置の拡充についてです。

教育委員会は、緊急時に備えて平成17年度から教育施設へのAED設置を進め、19年度は市立中学校や公民館などにも配備しました。ことし1月には、市内のスポーツクラブでスタッフがAEDを使い、心肺停止状態の女性を救助したということです。救命は早期の処置が重要で、1分経過ごとに蘇生の可能性は7から10%低下すると言われています。各施設への設置を進めることで、より早い処置が期待されます。現在は、全中学校、市民プールを初めとするスポーツ施設、公民館、図書館への設置がされています。この流れは当然で、ぜひ小学校への導入もお願いしたいと思います。早期に小学校へ設置していただくよう、具体的な計画をお持ちかどうか、お伺いしたいと思います。

2点目は、現在設置されているところは、そのほかにも公共の施設等にふえています。しかし、当然、設置場所から移動させることはできません。例えば、QT症候群などの診断を受けた児童生徒が在籍する学校では、安心して教育活動が行えるように、郊外学習時に携帯できるAEDを望む声もあります。また、高齢社会にあつては、施設設備のないグラウンドでのスポーツやハイキング時にもAEDがあれば安心なのではないでしょうか。

そこで、高槻市及び教育委員会に移動用のAEDを備えて、必要に応じて貸し出すなどの体制がとれないか、お伺いをいたします。

以上が1問目です。よろしくお伺いいたします。

#### 健康部長(吉里泰雄)

---

ただいまの橋本議員のひきこもり対策についてのご質問にお答えいたします。

本市でのひきこもり人数に関するお尋ねでございます。平成14年度厚生労働科学研究の地域疫学調査によりますひきこもりの実態調査の報告書によりますと、全国では約20

万から63万世帯と推計されております。この数値をもとに、本市の世帯数で換算いたしますと、約600から1,950世帯と推計いたしているところでございます。推計値から考えましても相当数の方々が日々お困りになっていると想像されますところから、保健所といたしましてもご相談をお受けできる体制づくりをより強化しなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、保健所でのひきこもり相談窓口に関するお尋ねでございますが、保健所では、従来から、市民からの心の問題等にかかわりますご相談につきましては、精神保健チームでご相談を受け付けているところでございます。お電話にてご相談をお受けしました後、必要と思われる方につきましては、保健所で実施しております精神科の専門医師による心の健康相談などをお勧めさせていただいております。

そこで、相談をお受けされた後、必要がある場合につきましては、ひきこもりの方への支援活動として、社会参加を促す事業などを実施されておりますNPO法人などの他機関をご紹介させていただいております。また、市民への周知につきましては、ひきこもりとは明記はしておりませんが、ホームページなどに、心の健康相談として掲載をさせていただいているところでございます。

次に、市民の方からのご相談をお受けした後の保健所での流れに関するお尋ねでございます。長期間にわたりまして、自宅以外での生活の場が失われておられる場合につきましては、精神疾患や発達障害などの病気が背景にあることも考えられます。まず、精神保健チームの担当職員がご家族などにお電話、または直接お会いをしてお話を聞かせていただきまして、必要な場合は精神科の専門医による相談、または民間の機関をご紹介させていただくこともございます。今、ご家族がお困りのことを少しでも解決できる方向で、保健所の精神保健チーム担当職員と一緒に考えさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### 市民協働部長(中瀬利行)

市民協働への支援につきまして、ご答弁を申し上げます。

協働活性化モデル事業に係りますご質問でございますが、地域課題の解決やきめ細かな市民サービスの充実を図るために欠かせない多様な形態の協働の実現に向け、平成17年より協働活性化モデル事業を実施してまいりました。この事業は、市民の発想を生かし、効果的にその力が発揮されるよう、協働事業の提案公募あるいは市民参加の公開選考といった仕組みづくりを行いながら、市民と行政との協働活性化のきっかけづくりとして実施してきたものでございます。

この間、総務省の委嘱を受け、公募採択した事業を含めまして、全体で17の協働事業が実施されました。その内容も環境問題への取り組みを初め、教育、子育て、青少年健全育成、多文化共生、高齢、福祉等、多方面に及んでございます。また、市の施策とのリン

クで、事業推進に貢献いただいた事例やマスコミに取り上げられた社会的評価につながった事業も相当数ございました。その一例といたしまして、不法投棄のごみ問題に取り組まれた市北部、原、檜田、萩谷の3地区では、不法投棄ごみの回収やパトロール、防護さくを設置等を行うとともに、当初は困難でございました地域間のネットワークづくりを立ち上げられたことなど、これまで余り取られなかった分野での協働や、事業規模が小さな不登校児支援のNPOが、本事業の採択を受けることにより信頼度が評価され、その後、全国規模の女性団体から支援を受け、新たな事業展開ができるようになった事例など、市民協働の形を具体的に示すとともに、成果の達成につながったものと考えております。

また、今後どのようにつなげていくかとのことですが、モデル事業としての当初の目標年次である本年度において、そのくくりとしての総括の上に立ち、市民協働の支援や、さらなる推進の方向性などの整理を行い、事業規模が小さい中でも頑張っておられるNPOの活動や、地域課題解決に向けた取り組み等への幅広い支援となるよう、新たな施策展開を図っていく考えでございます。

以上でございます。

#### 管理部長(古村保夫)

---

橋本議員ご質問の3点目、AEDの設置の拡充についてお答えいたします。

まず、本年度につきましては、全中学校18校及び公民館等にAEDを設置してまいりましたが、設置に先立ちまして、8月初めには、幼稚園、小学校、中学校の全校教職員などを対象に、応急手当普及員の計画的な養成を目的としまして講習会を実施してまいりました。

そこで、ご質問の1点目、小学校へのAEDの設置拡充についてでございますが、小学校のプール授業中において心肺停止した児童がAEDの使用により回復をしたとの事例も報告されております。また、小学校では、児童の授業を初め、学校開放による施設利用も多く行われておりますことから、全小学校へのAEDの設置に向け、検討を行っているところでございます。

なお、設置に際しましては、学校開放など、学校施設を利用されている団体なども利用できますよう関係課で協議し、設置等についての周知にも努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、移動用のAEDについてでございますが、教育委員会としましても、修学旅行などの校外における学校行事にも利用できるよう、貸し出し用のAEDについても整備に向け検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

## 消防長(上田寛)

---

市といたしまして、AEDの貸し出しについてご答弁いたします。

現在、消防本部には、救急車積載品を除いて3台のAEDを消防本部、中消防署、北消防署に設置しております。このうち、消防本部に設置の1台を市主催のイベント、例えば、高槻まつりや高槻シティ国際ハーフマラソンなどに、移動用としてできる限り消防職員が帯同する態勢をとっております。

今後につきましては、市民への安全、安心を推進する中で研究課題としてまいりますので、よろしく願いいたします。

## 橋本紀子議員

---

ご答弁ありがとうございます。

それでは、ひきこもり対策の2問目についてですけれども、大阪府では、社会的ひきこもりについて支援を行っている関係機関等が相互に連携し、府域全域における現状把握とひきこもりに関する効果的な支援を行うため、社会的ひきこもり連絡会議を庁内に設置しています。検討事項は、1、府内14の各保健所圏域において設置されている社会的ひきこもり地域ネットワーク会議の支援に関すること。2、社会的ひきこもりに係る総合的な施策の取り組み、部局間の連携、調整、目的達成のためというような事項となっております。

その組織は、全庁的に次世代育成支援室青少年課、地域福祉課、精神保健疾病病対策課、家庭支援課、地域生活支援課、心の健康総合センター、子どもライフサポートセンター、雇用促進室労政課、教育振興室高等学校課、小中学校課、地域教育振興課、社会的ひきこもり地域ネットワーク会議の代表というふうになってございます。また、府内の14の保健所を中心とした関係機関の連携による地域ネットワークを構築して、地域におけるひきこもりに関する効果的な支援を行うとして、各市の保健所、青少年課や、ボランティア団体、NPOの連携が図られています。

そこで、2点目ですけれども、1つは、高槻市は中核市としてこの14の保健所が行っている事業対象から外れていますけれども、この事業についてどのように把握され、どのようにお考えでしょうか。

2番目は、高槻市でも大阪府が開催している庁内ひきこもり連絡会議について、早急に立ち上げて、現状把握を初め、一歩進んだ積極的な支援策を講じていただきたいと考えておりますが、お考えをお聞かせください。

次に、市民協働の支援の2点目ですけれども、施政方針にもあります新たな支援制度の具体については、20年度当初予算にかかるということなのか、明確にはお答えをいたしませんでしたが、要は、なくしてしまうわけではないというふうに理解したいと思いません。

私は、平成18年度に採用された事業の成果報告会に参加させていただきました。単に結果を紙ベースで見るのとは違い、実際の活動をプレゼンテーションで見せていただくことで、より具体的に実感でき、その事業内容にも感動いたしました。

そこで、2問目ですが、1、モデル事業が終了しても、成果報告会のような形で公開プレゼンテーションをするなど、ボランティア団体やNPOの活動を市民に紹介する場の設定は、新しい活動の発掘の上からも効果的と思いますが、いかがでしょうか。また、NPO同士や市との共同事業を行う場合にも、今後、サポートセンターの果たすべき役割が大変大きくなっていくと思いますが、サポートセンターについてお尋ねいたします。

年間来館者数、来館目的、主なサポート内容、活動内容について。

そして3番目には、現在、西大冠小学校の空き教室を利用していますが、学校安全との関係で、訪問時にはインターホンを押すと職員が出てこられて、かぎをあけていただき、帰るときはまた職員がついてこられるという状況です。来館者についても、立地次第ではもっと多くの利用が想定されます。そろそろサポートセンターの立地については利便性を考えるべきではないでしょうか。

そして、AEDについてはお答えを前向きに検討というふうに受けとめさせていただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上が2問目です。

#### 健康部長(吉里泰雄)

---

2問目の、府にかかわる事業の内容についてのお尋ねでございます。

大阪府が実施しておりますひきこもり対策ネットワークの推進事業に関する部分でございますけれども、府では、ひきこもりについて支援を行っている関係課等が相互に連携をされまして、府内全域における現状把握と、ひきこもりに関する効果的な支援を図ることを目的とされまして、大阪府社会的ひきこもり連絡会議を平成17年度より立ち上げて、年1回開催されているということをお聞きしております。また、府内14保健所におきましても、ひきこもりに対して支援を行っている保健所圏域の各関係機関が相互に連携をされまして、現状の実態把握や支援方策の検討を行うことを目的とされ、各市町村の担当課あるいは府の心の健康総合センターなどを構成員とされまして、平成17年度より、ひきこもり地域ネットワーク会議を設置されております。そして、平成18年度につきましては、年平均3回から4回の開催が行われたというふうにお聞きしているところでございます。

また、平成18年度よりモデル事業としまして、社会参加支援グループモデル事業を府内2か所で実施をされ、外出機会、会話、社会活動の増加、理解者の増加などの成果が上がる中で、就労等の社会復帰には至らなかったということをお聞きしているところでもございます。ひきこもりの方につきましては、さまざまな年齢層に対象者がおられまして、長期間、自宅以外での生活の場を失われております。そのために、ひきこもりの方の自宅

以外での生活の場の提供につきましては、さまざまな部局での取り組みなどをお聞きすることが必要であるというふうに考えておりますので、そのためにも、庁内の多くの部局の情報交換等によりまして現状把握が必要であるということについては、十分認識しているところでございます。

そういうことから、今後、他市の状況なども把握する中で、中核市としまして庁内の部局との連携のあり方につきましては、前向きに研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

### 市民協働部長(中瀬利行)

---

お答えいたします。

成果報告会等についての考え方でございます。モデル事業につきましては、開始以来、事業選考や採択後のフォローについて、協働の推進にとって望ましい方法とは何かを市民の皆さん方とともに探ってまいりました。成果報告会もその一環として事業内容を公開の場で発表していただき、協働の成果をともに確認する機会として開催してございます。

また、補助金を交付するだけでなく、きめ細かい対応をするため、事業実施途中の進捗会議の開催などの枠組みづくりもモデル事業の目的と考えてきたところでございます。

次に、市民協働を支える拠点施設のサポートセンターについてでございますが、本市におきますNPOやボランティア団体等の活動支援を目的として開設いたしました市民公益活動サポートセンターは、西大冠小学校の余裕教室を活用した施設としてスタートし、平成16年には、国の地域再生計画の認定を受け、施設運営上の柔軟性の確保を図りながら現在に至ってございます。

平成18年度の実績で、年間の来館者数は4,104名で、主な来館の目的は団体の運営方法あるいは市との協働に関する相談などでございます。

また、サポートセンターの内容といたしましては、相談のほか、会計の講座あるいは学習機会の提供など、ホームページ等によります情報の提供などとなっております。また、活動の内容でございますが、相談等のサポート内容以外にニュースレターの発行、あるいは市との協働で行う講座の開催などでございます。現在、サポートセンターの登録団体も約90団体に達しておりまして、NPOへの支援や市民協働への期待のあらわれかと考えております。

こうした中、サポートセンターの利便性の確保につきましては、講座の開催などで、センターから出て、市中心部の公共施設等を活用し、できるだけ参加しやすい条件整備を行っているところでございますが、さらに、市民協働の支えとなり、NPOやボランティア団体等の活動支援を目指す同センターの果たすべき役割に即した利便性の高い立地についても、市としての施設整備の動き、あるいは既存施設の状況を見ながら、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。



以上でございます。

### 橋本紀子議員

ありがとうございました。それでは、3問目はいずれも要望にさせていただきたいと思っております。

府の地域ネットワーク会議では、社会的ひきこもり家族教室の開催など、家族の支援も行っておられます。ひきこもりの人を家族の中に抱えている場合、家族自身が社会生活から孤立し、疲労困ぱいの状態であったり、活動的にも引きこもっていたり、中には、罪悪感に押しつぶされそうになっていることもあると言われます。多くの場合、自宅において本人と直接かかわることができるのは家族だけなので、この家族の支援が大切です。そういう意味では、地域ネットワーク会議が無料で社会的ひきこもり家族教室や講義終了後に個別相談を行うことは、大きな支えになっていると思えます。また、NPOでは、個別相談により本人に合った援助プランを考え、訪問活動や居場所の提供で、社会参加や就労支援などを行っておられます。

地域ネットワークがつくられたリーフレットがあるのですけれども、社会的ひきこもりで困っていませんかと呼びかけたリーフレットです。繰り返すようでも、社会的ひきこもりは、ほとんどの時間を自宅や自室だけで過ごし、外出が難しくなっている。さまざまな要因によって就労や就学などの社会的参加ができなくなっている。家族以外の人と親密な人間関係がない。身体的な病気や精神的な病気によるものではない。このような状態が6か月以上続いている場合、社会的ひきこもりです。ひきこもりはだれでもなり得る状態です。ひきこもりはすぐに解決することが難しいです。しかし、粘り強くかかわることで解決することができます。ご家族だけで抱え込まず、早目に相談し、じっくり時間をかけて取り組んでいきましょう。このようなリーフレットがネットワーク会議主催の会議でつくられて、そして市民の方に提供されております。

また、大阪府生活文化部次世代育成支援室青少年課育成グループでは、地域青少年自立支援事業を実施されています。事業の目的は、社会的自立のおくれについて、問題を抱える青年層を対象に相談や再学習の支援を行う市町村に対し、補助をするというものです。高槻市でも、幾つかのひきこもり支援のNPOも活動されております。各機関が連携することで、より一層きめ細かい支援が可能になると思います。しかし、高槻では、まだ保健所でも、青少年相談窓口でも、相談内容にひきこもりの表示がありません。窓口の表示も大切だと思います。また、家族本人の居場所は、ひきこもりの状態から回復して社会へ再参加するためのステップとして重要な場所です。居場所機能を果たす場を把握するとともに、そのような場が広がるよう援助することは、公的機関の今後の課題です。お聞きしますと、高槻保健所でも、今後、ひきこもりに関する講演会を開催される予定ということですか。まず、第一歩として期待したいと思えます。

庁内連絡会議については、前向きに研究とご回答をいただきました。研究をしていただ

くのはいいのですが、府内では平成17年度から事業が立ち上がっています。本来、中核市でなければ、そのネットワークに既に入っていたということも考えられるわけですから、他市のノウハウを速やかに研究していただきたいと思います。相談業務を初め、課題山積で期待が大きい保健所ですけれども、この機構改革時期に合わせて、充実した体制を構築していただき、市民ニーズにぜひこたえていただきたいと、エールを込めてお願いし、私のこれに対する質問を終わります。

次に、市民協働への要望ですけれども、先日、会派で視察いたしました山形市では、選考委員も市民公募による委員で、選考に対して応募される団体のプレゼンテーションが公開され、その結果、市の選考に外れた団体に市内企業が支援を申し出るなど、情報共有の場になっていました。このように、事業者と市民活動をつなげるサポートも試みてはどうかと思います。サポートセンターは、市民がさまざまな活動に参画するきっかけづくりの場の提供、市民公益活動団体、事業者、市、相互のネットワークづくり、協働の促進のための事業など、幅広い役割を担っています。市民公益活動団体の自立的発展のためには、各分野を超えた総合的なサポート機能を持つ活動拠点です。市民公益活動に参加を希望する人の相談に応じることや、団体の立ち上げ、相談体制の充実、また事業委託や補助金制度、基金や助成団体の制度を活用した資金交流など、市民公益活動を支える助成団体の情報について収集提供も期待されます。

ご回答いただきましたように、利便性の高い立地について、ぜひよろしくご検討をいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

#### 議長(藤田頼夫)

---

橋本紀子議員の一般質問は終わりました。

ここで午後3時5分まで休憩します。

[午後2時46分休憩]

[午後3時6分再開]